

正

準

正：平成25年3月末までに計画が認定された地区／準：平成25年3月末時点では計画が認定されていない地区

森林総合産業特区 [指定：平成23年12月、認定：平成24年3月]

I 目標に向けた取組の進捗に関する評価

i) + ii) の平均値 (4.8 + 4.2) / 2 = 4.5

A

i) 取組の進捗(下記より該当するものを選択)

目標値に対する実績に基づく進捗度(当年度実績)

進捗	番号	評価指標	進捗度
A(5点)	1	素材供給量	B
B(4点)	2	林業・林産業生産額	A
C(3点)	3	林業・林産業従事者数	B
D(2点)	4	森林整備に係る木材生産効率	B
E(1点)	5	林道網整備	A
	6	木質バイオマス原料量	A

代替指標に基づく進捗度(当年度実績)

進捗	番号	評価指標	進捗度
A(5点)			
B(4点)			
C(3点)			
D(2点)			
E(1点)			

当初目標に対する取組の定性的な事業進捗(専門家評点)

進捗	番号	評価指標	専門家評価
A(5点)			
B(4点)			
C(3点)			
D(2点)			
E(1点)			

評価指標毎の進捗の評価の平均値 $(5 \times 3 + 4 \times 3 + 3 \times 0 + 2 \times 0 + 1 \times 0) / 6 = 4.5$ ①... 4.5

■ 地方公共団体による特記事項

※外部要因による数値への大幅な影響等があれば記載 なし

■ 専門家考慮事項(妥当性) 目標設定の考え方、数値目標の根拠又は計画の進行管理の方法等、各事業の連携効果

(専門家所見(主なもの))
 ・「素材供給量」については、進捗状況からみて目標設定が過大ではないかという懸念がある。また、間伐材の生産が否定的に表現されているため、間伐材によるものとそれ以外のものの内訳を示すべき。
 ・「林業・林産業生産額」について、目標設定および数値の根拠は妥当であり、各種事業との連携も図られている。
 ・「林業・林産業従事者数」については妥当な目標設定だと考えるが、生産額の増加から算定したものであり、実際の人員がどれだけ増えているのが明確でない。
 ・「森林整備に係る木材生産効率」について、路網整備は進んでいるようだが、この結果が生産効率上昇につながっていないのはなぜか。
 ・「林道網整備」については、路網整備が作業効率の向上や素材供給量・林産業生産額増加にどのように貢献しているかが見えにくい。
 ・「木質バイオマス原料量」の目標数値は妥当である。町内施設でのボイラー導入により、計画以上に木質バイオマス利用が進捗している。

考慮事項から、目標設定の考え方等が特に優れている:+1、妥当である:±0、改善の余地がある:-1とし、加点又は減点する ②... 0.3

i) の評価 ①+②

4.8

※目標値に対する実績値及び代替目標値に係る評価の例

- ・本特区の目標値(代替指標を含む)に対する各評価指標の評価を合計し、平均値を算出することにより評価とする。
(評価指標1の評価D、2の評価D、3の評価D、4の評価Cの場合、 $(2+2+2+3) \div 4 = 2.25$ 四捨五入で「2.3」とする。)
- ・「当初目標に対する取組の定性的な事業進捗(専門家評点)」の評価については、数値目標の達成に向けた取組の状況について定性的に評価する。
- ・各評価指標に複数の数値目標がある場合、各数値目標の評価を寄与度に応じて加重平均したものとする。
(例) 評価指標1について、a、b、cという3つの数値指標があり、各数値指標の進捗度および寄与度がa:C20%、b:C10%、c:D70%の場合、 $3 \times 0.2 + 3 \times 0.1 + 2 \times 0.7 = 2.3$ 四捨五入で「2」であるため、評価指標1の評価は「D」となる。

ii) 今後の取組の方向性

方向性	番号	評価指標	専門家評価
A(5点)	1	素材供給量	B
B(4点)	2	林業・林産業生産額	B
C(3点)	3	林業・林産業従事者数	B
D(2点)	4	森林整備に係る木材生産効率	C
E(1点)	5	林道網整備	A
	6	木質バイオマス原料量	A

(専門家所見(主なもの))

- ・「素材供給量」については、間伐材の生産が肯定的なのか否定的なのかの評価が明確でない。他方、高性能機械の導入も行われており、今後の発展が期待される。
- ・「林業・林産業生産額」については、公共施設等における木質バイオマス利用を計画的に進めることにより、間伐材・林地残材等の活用が進んでいる様子が窺われる。木材生産と間伐材・林地残材活用を組み合わせた事業として展開している点が評価できる。
- ・「林業・林産業従事者数」については、民間企業参入による雇用創出を除外した場合の事業本体による雇用創出効果は必ずしも高いといえないのではないか。また、関連産業を含めた「川上」側、「川下」側の雇用効果を分けて数値目標を立てているが、実績についてそれぞれのぐらゐの変化があったかの分析が見られない。
- ・「森林整備に係る木材生産効率」については、進捗度が2年連続して減少していることについては、自己評価が必要である。次年度以降は、高性能林業機械の効果に期待するとともに、路網整備や資源量解析システム導入の効果が表れるように努力されたい。
- ・「林道網整備」について、路網の整備は順調に進んでいる。今後も計画通り進むことを期待する。
- ・「木質バイオマス原料量」については、今後もエネルギー自給率を高める方向での取組が進むことを期待したい。

ii) の評価

評価指標毎の評価の平均値

$$(5 \times 2 + 4 \times 3 + 3 \times 1 + 2 \times 0 + 1 \times 0) \div 6 = 4.2$$

4.2

II 支援措置の活用と地域独自の取組の状況(A~E)

i) + ii) の平均値 (4.3+4.8)/2=4.6

A

i) - ① 規制の特例措置を活用した事業等の評価

[■国との協議の結果、現時点で実施可能なことが明らかになった措置]

- ・林業機械の搬送時における高さ制限
- ・無登録の林業機械の公道走行
- ・カタピラを有する林業機械の舗装道走行

(概要)

「森林作業システム専門委員会」において、当該措置の活用も含めた新たな作業システムの検討と、それに基づいて実施主体である下川町森林組合が高性能林業機械の導入・改良を行った。

(専門家所見(主なもの))

- ・同機械の導入が年度末であったことから、現時点では効果は発現していない。
- ・木材生産効率を上げるために必要な規制のクリアが国との協議の結果、実現されている。

4.0

i) - ② 財政・税制・金融支援の活用実績の評価

(専門家所見(主なもの))

- ・財政支援を活用して体制の整備が順調に進められている点は評価できる。

4.8

i) - ① + i) - ② の平均値(注)

(4.0+4.8)/2=4.4

4.4

ii) 地域独自の取組の状況の評価

(専門家所見(主なもの))

- ・人材育成、コンテナ苗の事業化、木材加工流通施設整備、私有林整備支援など、自治体が独自に多様な支援策を実施している。

4.8

III 現地調査時の指摘事項及び対応状況

平成25年度は委員による現地調査は行われていない。

IV 総合評価(I~III)

(4.5+4.6)/2+0.5=5.0

「I + II の平均値」に「III 及び地方公共団体による総合評価の状況(評価書7)」を加味して算出

(専門家所見(主なもの))

- ・間伐材・林地残材のバイオマス利用が計画以上に進展していることは高く評価できる。
- ・路網整備や高機能林業機械の導入による効果の発現は次年度以降に期待する。
- ・共同施業団地化事業に、どのような効果が上がったのかを次年度以降記述されたい。

このため、I 及び II の平均値(4.55)に上記所見を加味(+0.50)し、総合評価結果をA(5.0)とする。

A

(注) i) - ①、i) - ②のいずれかに該当がない場合は「—」とし、他の項目の点数を i) の点数とする。